

フラワータウンフェスタ 2025 協賛企業体験ブース公募に関する募集要項

1. 件名

フラワータウンフェスタ 2025 協賛企業体験ブース公募

2. 目的

「フラワータウンフェスタ 2025」は、フラワータウンの賑わいと新たな魅力創出を目的に、民間事業者、地域住民、行政等関係機関が協力しながら持続可能なまちの構築を目指すもので、今年で4回目(3回目は雨天中止)の開催となります。

この公募ではフラワータウン地区の新たな魅力創出の取り組みにご協賛いただいた企業等と連携し、今回のイベントテーマである“地域の子どもたちの「学び」や「体験」”を創出することを目的に、地域の特性を活かした取り組みが持続可能なものとなるためにブース出店可能な企業を募集するものです。

3. 対象者

(1)本イベントにご協賛いただき、地域の子どもたちの「学び」、「体験」を取り入れたブースの出店が可能な企業とします。

(3)三田市暴力団排除条例に抵触しないものとします。

4. 応募条件

(1)本イベントの主旨・目的を十分に理解していること。

(2)本イベントへの協賛金に加えて、ブース出店料をお支払いいただくこと。

(3)荒天や主催者の判断等によりイベントが中止となった場合でも、補償は行わないことに同意すること。

(4)本募集要項に定める事項のほか、関係法令等を遵守すること。また、虚偽申請や条件違反があった場合は、主催者は出店許可を取消すことがある。

(5)本イベントのPR活動(ポスター掲示、SNS発信など)や、来場者アンケートの実施等に積極的に協力すること。

(6)出店に際し、必要な書類は主催者の指示に従い提出すること。

(7)その他不明点については、主催者側の担当者と協議のうえ対応すること。

5.イベント実施日時

2025年11月3日(祝・月)10時から16時まで

6.出店時間

当日は出店場所の前面道路が9時から17時まで車両通行止めとなります。出店場所への入場(搬入)は車両通行止めになる前に行い、退場は16時30分以降に主催者の指示に従って行うようにしてください。

7.出店場所への入退場

(1)入場時間:8時00分から8時45分の間を想定していますが、詳細の時間割等については別途主催者側の担当者からご連絡いたします。

(2)退場時間:16時30分から17時15分には完全退場

(3)歩行者等の通行を妨げたり、危害を加えたりすることのないよう入退場を行ってください。なお、車道部からの入退場口にはバリカー等が設置されているため、入退場は主催者が指定した時間に行うこととし、入退場時に車道部に車両を駐停車しないこと。搬入後は、主催者が指定する駐車場にご移動すること。(車高2m以下)

※主催者の都合により入退場時間を変更する場合があります。予めご了承ください。

(4)出店位置の詳細については主催者において決定し、担当者から通知します。

8.イベント実施場所

神戸電鉄フラワータウン駅前土地(エキマエアキチ駐車場)内



9.募集数

出店企業数:10 ブース

10.協賛金

(1)イベントの目的及びコンセプトをご理解の上、協賛金をお支払いいただくことで、イベント案内パンフレット(フラワータウン内全域配布予定)に社名等の掲載をさせていただきます。

(2)パンフレットには、「企業名」「企業 PR 文章(30 文字程度)」「住所」「連絡先」を掲載可能です。(項目は選択可能です)

(3)協賛金は、50mm×20mmにつき、協賛金 10,000 円 最大 4 枠まで(パンフレットの構成に合わせて掲載させていただきます。)

11.出店料等

(1)出店料は 5,000 円とします。

(2)主催者が指定する口座に協賛金に加えて出店料 5,000 円を入金してください。(例:協賛金(10,000 円~40,000 円から選択)+出店料 5,000 円を入金)

入金期日については主催者側の担当者の指示に従ってください。なお、振込手数料は協賛企業出店者の負担となります。

(3)協賛金及び出店料を入金後、領収証を発行させていただきますが、当イベントは主催者が適格請求書発行事業者ではないため、協賛金に対する適格請求書の発行は行っていません。予めご了承ください。

(4)イベント終了後、11月7日(金)までに、担当者に売上実績(来店者数・売上金額)等の報告を行っていただくようお願いいたします。

(5)飲食物の提供を行う場合は、事前に食品衛生法に基づく「飲食店等営業許可証の写し」(県内の保健所が発行した出店する事業者名義のもの)、「露店営業許可証の写し」を提出してください。

(6)ブース出店のために必要な電源及び熱源はポータブルバッテリーのみ持ち込み可とします。※貸出等はありません。(発電機・カセットコンロ等の使用は不可)

(7)ポータブルバッテリーを持ち込まれる場合は、必ず事前にお申し出ください。「露店等開設届出書」を事前に消防署へ提出する必要がありますので、提出に必要な書類等の作成をお願いいたします。

(8)ブース出店のために必要なタープテント、テーブル、イス等の備品貸し出しは行っていません。出店者側でご用意いただきますようお願いいたします。

(9)タープテントを持ち込む場合は、飛散防止の対策として重り(ウエイト)等の設置を行ってください。※重り(ウエイト)は脚1本あたり最低15kg～20kg以上を推奨します。

12. 応募期間

応募期間:令和7年7月2日(水)～令和7年7月31日(木)17時まで(郵送不可)

13. 企業選定

(1) 審査方法

フラワータウンセンター地区活性化推進実行委員会にて審査を行います。

(2)選考結果:募集期間終了後、2週間以内にご連絡いたします。

14. 応募方法

※下記応募フォームに従って必要事項を入力してください。

QRコード添付



15.応募に必要な書類

・協賛企業体験ブース出店申込書

※募集ページ(三田市ホームページ内)に掲載している申込書をダウンロードしてください。

16.その他応募に必要な書類

(1)三田市暴力団排除に関する誓約書

・パソコン入力不可となります。代表者本人が手書きで記入し、PDF スキャンしたものを添付してください。

※誓約書は募集ページ(三田市ホームページ内)からダウンロードしてください。

(2)飲食物を提供する場合に必要な書類

注)電源及び熱源はポータブルバッテリー(出店者持ち込み)のみ使用可(発電機・カセットコンロ等の使用は不可となります)

・飲食店等営業許可証(県内の保健所が発行した出店する事業者名義のもの)の写し

・露店営業許可証の写し

・露店等開設届出書

※募集ページ(三田市ホームページ内)からダウンロードしてください。

17.応募者の失格

(1)提出書類等において虚偽の記載があったとき。

(2)提出期限までに提出場所に応募書類の提出がないとき。

(3)三田市暴力団排除条例に抵触していることが判明したとき。

18.出店のキャンセル

(1)自己都合による場合

天候等の事由に関わらず、自己都合により出店をキャンセルする場合は、直ちに担当者に連絡してください。この場合、入金された協賛金及び出店料は返金いたしません。

(2)主催者の判断による場合

出店前日 17 時の時点で、出店時間帯(10 時から 16 時)の三田市における降水確率が概ね 60%以上であることを基準とし、主催者が出店の中止を判断する。この場合は、出店前日の 18 時までに出店者に通知し、後日出店料を返金します。ただし、主催者判断により中止になった場合でも、仕入れに要した費用等の補償は致しかねますので、ご了承ください。

なお、いずれの場合も、出店者の SNS 等でも、出店を取りやめたことを周知すること。

19.留意事項

(1)出店スペースについては主催者において決定し、主催者側の担当者より通知します。

(2)出店場所周辺には、鉄道敷及び幹線道路があるため、物品、ごみ等の飛散には注意すること。また、タープやパラソルなど風の影響を受けやすい物の設置は禁止する。

(3)商品の案内をする備品やテーブル・ベンチ等を設置する場合は、出店ブースの範囲内に設置すること。

(4)出店者は万が一発生した損害については、すべての賠償責任を負うこと。なお、主催者は、出店に伴う施設の破損や歩行者等の第三者への損害に関して一切の責任を負わない。

(5)出店に関連して、出店者同士や第三者との間でトラブルが生じた場合は、出店者が自らの責任と費用で解決することとし、主催者は一切関与しない。

(6)出店者においてごみ箱を設置し、出されたごみは持ち帰ること。また、退場時には出店場所の周辺を清掃すること。

(7)出店者は、出店場所の範囲において、主催者の指示に従うこと。

20.主催:フラワータウンセンター地区活性化推進実行委員会

21.問い合わせ先

フラワータウンセンター地区活性化推進実行委員会

協賛企業体験ブース公募 担当

株式会社北摂コミュニティ開発センター 担当者 孝岡

住所:三田市弥生が丘 1 丁目 2 番地 1

電話番号:079-563-1951 e-mail:k-takaoka@coms-sanda.co.jp